

残土試料採取時の確認事項と手順概要書

(残土試料の採取は下記の手順に従って実施してください。)

1 残土採取容器の確認

- ① ジップロック (ビニール袋) (図.1 参照)
重金属類、農薬類洋
- ② ガラス瓶 (図.1 参照)
揮発性有機化合物 (VOC) 用

検体数分の容器が用意されていますか?
1検体当たり、ジップロックは5枚、
ガラス瓶は5個必要です。

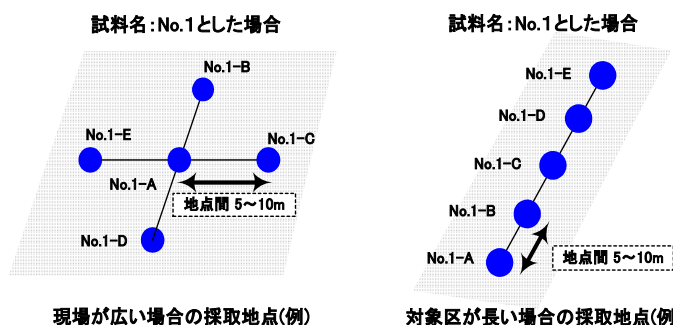
※搬出先が埼玉県の場合には1検体当たり各10個



図.1 残土採取容器

2 残土採取地点の確認

- ① 千葉県、栃木県、茨城県、埼玉県、UCR
5箇所から採取してください。
(当社にて混合して1検体と致します。)
- ② 各採取地点
原則としてそれぞれ等間隔 (5~10m) と
してください。(図.2 参照)



現場が広い場合の採取地点(例)

対象区が長い場合の採取地点(例)

図.2 残土採取地点参考例

3 残土採取方法の概要

- ① スコップ等で土壌を採取してください。(図.3 参照)
(各条例等で推奨されている採取深度は次の通りです。)
千葉県: GL-20 ~ -50cm, 栃木県: GL-30 ~ -80cm
茨城県: GL-20 ~ -30cm, UCR: GL-10 ~ -30cm
埼玉県: GL-0 ~ -5cm 及び GL-5 ~ -50cm
- ② 5試料を5箇所より採取し、碎石、木片等が入らないようにし、
其々のジップロック及びガラス瓶に土壌を入れる。
尚、土壌採取量はジップロックには500g程度、ガラス瓶には
瓶内に隙間ができないように入れてください。(図.4 参照)
- ③ 試料を判別できるように採取後の容器にマジック等で地点名を
ご記入ください。

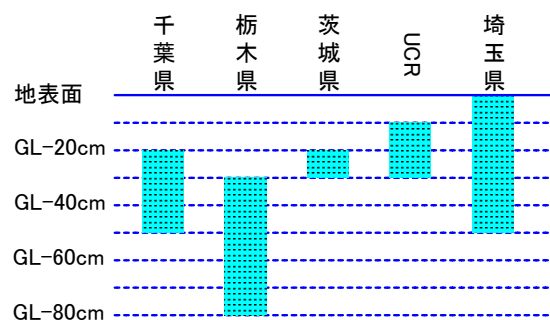


図.3 残土採取深度

4 採取した残土の送付方法

採取した試料をクーラーボックスに入れて当社へご返送ください。

※行政への届出時には、地質分析 (濃度) 結果証明書その他、採取位置図、
採取現場の写真等が必要になります。
現場写真撮影の例については、別紙「残土採取手順書」をご参照ください。



図.4 残土採取試料 (例)

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。 担当: 明石、田中 (内線 267、270)

